

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

平成26年度

施設名	新潟市江南区亀田地区体育施設（プールあり） 新潟市亀田総合体育館			
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
新潟市主管課	江南区 地域課			
所在地	区名	江南区	住所	新潟市江南区茅野山3丁目1番13号
根拠法令	スポーツ基本法			
設置条例	新潟市体育施設条例			
施設概要	<p>竣工年月日 平成8年4月28日</p> <p>敷地面積 総合運動公園全体 106,501.93㎡（江南区文化会館敷地 約20,000㎡、農村公園分含む）</p> <p>建築面積 7,238㎡</p> <p>延床面積 9,607㎡</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨2階建・塔屋2階建</p> <p>主要施設</p> <p>メインアリーナ（バスケットボール2面／バレーボール2面 卓球30台／バドミントン8面）</p> <p>サブアリーナ（バスケットボール1面／バレーボール2面 卓球14台／バドミントン4面）</p> <p>室内温水プール（25m×6コース・幼児用・低学年・着水プール ウォータースライダー1基）</p> <p>トレーニングルーム（トレーニング機器各種）</p> <p>ランニングコース（1周 185m）</p> <p>屋外テニスコート（砂入れ人工芝 照明付 3面）</p> <p>観覧席 固定 708席 ・会議室・ミーティングルーム・医務室等</p> <p>駐車場（615台 江南区文化会館と共有）、駐輪場</p> <p>総合運動公園トイレ、東屋等</p>			

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。

- 管理・運営に関する基本理念、方針等
- （1）新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を行うこと。
 - （2）公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。
 - （3）利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
 - （4）利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
 - （5）新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
 - （6）効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。
 - （7）法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
 - （8）指定管理者制度を理解し、実践すること。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	広報の充実	・月間ホームページ等による情報提供更新1回以上 ・施設利用者への広報誌・情報誌・チラシ等の発行 月1回以上	・月2回 ・月2回	B	概ね目標値を達成したことは評価できる。更に指定管理者HP等の活用を望む。
	基準利用者数の達成	・年310,000人以上 （うちプール70,000人以上）	351,078人 (86,811人)	A	目標値を大きくクリアし、懸案であったプール利用者を増大させたことは評価できる。
	基準稼働率の達成	・アリーナ 70%以上 テニスコート55%以上（4月～10月）*上記自主事業含む	アリーナ 81.2% テニス 59.4%	A	目標値を大きくクリアしていることは評価できる。
	トレーニングルーム初回者講習会の実施	・毎日2回以上（週20回以上）	3.5回/日 1,212コマ/年	A	前年度（1,109回）より初回者講習会を実施し、トレーニングルームの顧客獲得に努めたことは評価できる。
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで満足度 5段階中3以上が70%以上 （教室参加満足度・施設利用者満足度）	教室98.5% 施設79%	A	教室参加者のほとんどが、満足していることは高く評価できる。今後は、施設満足度をあげるために、更に区と情報共有を図っていくことを望む。
	スポーツ教室の・事業等の実施	・設置目的に合致した教室（年間）1,000コマ以上実施 ・教室参加者 年間 延35,000人以上	2,126コマ/年 44,648人/年	A	教室コマ数・参加者ともに目標値をクリアしたことは高く評価できる。今後も参加者のニーズに応えられる教室展開を望む
	苦情・要望に関する対応	・苦情・要望は、14日以内に回答	適切	A	「さわやか提案」等の要望を区に相談・報告し、適切に対応していた。

財	務	市の収入	・施設使用料収入 年 55,706,000円以上	60,517,180円	A	施設使用料収入目標を大きくクリアしたことは、高く評価できる。
		管理運営経費の削減	省エネ及び環境に配慮した取り組みの実施	節電の呼びかけ エコ事業への協力	B	節電など、省エネへの取り組みは、概ね達成している。
		業務の効率化	・施設利用者1人あたりのコスト600円以下	495円	A	目標値を達成していることは、高く評価できる。
業	務	他施設等の連携に関する理解	・他施設との連携会議を月1回以上開催	原則週1回館長会議を実施	A	館長会議(週1回)並びに区とのミーティング(月1回)を開催し、情報を共有するなど、連携が図られている。
		人員計画の合理性妥当性	・業務基準書に定める以上の各種人員を配置	職員名簿による	B	概ね達成。
		日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 重クレーム報告は1時間以内 市からの質問事項等の〆切厳守	適切	A	区への報告も迅速に行われている。
		事業計画・事業報告の適切さ	・事業計画書・事業報告書提出の〆切厳守	適切	B	指定日時までに提出されていた。
		改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	・改善内容に応じて軽易のもの即日。時間を要するものは1週間以内に対応改善	適切	B	改善し指導なし。
		安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・安全責任者の配置の有無 ・安全確保体制の確立の有無 ・防災訓練を年2回以上実施	管理業務マニュアル保有 消防訓練年2回実施	B	安全責任者には、常勤職員を配置し、安全確保体制を確立されていた。
		事件・事故発生時の対応の適切さ	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件	管理業務マニュアル保有	A	上記と同様に、連絡体制が確立されており、重大事故の発生はなかった。
		地域連携・協イイベント等実施回数	・年1回以上	アスパークまつり 亀田まつり	A	地域への積極的な協力体制が見られることは、高く評価できる。
		関係法令の遵守	・コンプライアンス研修年1回以上実施	マニュアル有	B	マニュアルもあり、委託職員へも徹底を図っている。
		業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切	A	区の求める業務基準を十分に理解し、業務を遂行している。
人	材	配置職員条件の充足	・業務基準書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置	適切	B	体育施設の経験豊富な職員を配置している。
		知識や技能の向上	・プール救助訓練を年2回以上実施 ・業務用研修を1回以上実施 ・トレーニング指導に関するスキルアップ研修を年3回以上実施	プール7回 トレ7回 業務用8回	A	目標以上の研修等を行い、利用者拡大に努めたことは高く評価できる。
		労働基準の充足	・労働関係法令の遵守	適切	B	適正に遵守されている。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

新たな指定管理期間の1年目は、これまでの信頼関係を保ちながらお客様からの寄せられる声を大切にし、できることは迅速に対応を行いました。また、お客様が安全・安心・快適に施設が利用できるよう、多種多様な職員研修を実施するとともに、新規利用のお客様獲得のため、積極的にホームページや区だよりによる情報発信を行いました。さらに地域の皆さんに身近な施設と感じていただけるよう、小学校保護者会行事への指導者派遣や中学校の職場体験・総合学習への職員派遣等、積極的に協力させていただくとともに、アスパークまつりで様々なイベントを実施しました。今後も、多世代の多くのお客様にご利用いただける施設としていき、亀田総合体育館だけでなく、文化会館と協力しアスパークを盛り上げていきます。

所管課による総合評価(所見)

平成26年度は、指定管理者再選定後の1年目であり、館長のリーダーシップのもと、区との連携を図りながら地域行事(亀田まつりやアスパークまつり等)への積極的な協力姿勢が見られ、区が推進するフロアカーリングの指導のため、各地域へ職員を派遣するなどの取り組みがあることは、高く評価できる。また、館運営に関してもプール利用者拡大に向けたスタンプカードの取り組みやトレーニングルーム指導に向けたスキルアップ研修、ニーズのあるスポーツ教室の企画を行うなど、ソフトサービスに力を入れる姿勢が見られ、利用者の増加に繋がったことは指定管理者の見本となるべき管理運営であった。今後も、平成27年4月にオープンした武道場・屋内多目的運動場の管理を含め、市民への情報の提供や職員の持っている資質を活かしながら、更なる利用者拡大に向け、ソフトサービスの充実を図り、安心・安全な施設運営を期待する。

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

平成26年度

施設名	新潟市江南区亀田地区体育施設（無人・無料） 新潟市亀田運動広場（ふれあいドーム・少年野球場）			
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
新潟市主管課	江南区 地域課			
所在地	区名	江南区	住所	新潟市江南区亀田緑町1丁目810番地3ほか
根拠法令	スポーツ基本法			
設置条例	新潟市体育施設条例			
施設概要	亀田運動広場 敷地面積 亀田運動広場全体 11,678.03㎡ 亀田運動広場駐車場 1,312.34㎡ （ふれあいドーム） 竣工年月日 平成13年5月1日 敷地面積 ふれあいドーム分 997.87㎡ 建築面積 984㎡ 構造 鉄骨造酸化チタン膜葺1階建 砂入れ人工芝 照明付 主要施設 ふれあいドーム（ゲートボールコート2面/テニスコート1面） 物置・トイレ・駐車場 （亀田少年野球場） 敷地面積 11,201㎡ 主要施設 少年野球場（クレー）外野部分一部 ゲートボールコート 倉庫 トイレ 駐車スペース			

施設設置目的	
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
(1) 新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を行うこと。 (2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。 (7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。	

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	基準利用者数の達成	・年 50,000人以上(2施設合計)	47,711人	B	ひまわりクラブが分かれたことによる減少で、直接の利用者減ではない。
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで満足度 5段階中3以上が60%以上	70%	B	目標値を達成していることは、評価できる。
	苦情・要望に関する対応	・苦情・要望は、14日以内に回答	適切	A	要望・苦情なし

財 務	業務の効率化	・施設利用者1人あたりのコスト100円以下	24円	A	目標値を大きくクリアしていることは高く評価できる。
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切	A	区の求める業務基準を十分に理解し、業務を遂行している。
業 務	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等のメ切厳守	適切	A	区への報告も迅速に行われている。
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件	適切	A	連絡体制が確立されており、重大事故の発生はなかった。
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	・改善内容に応じて軽易のもの即日。時間を要するものは1週間以内に対応改善	適切	B	改善し指導なし。
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・無人施設における巡回安全責任者の選定及び不在時の代理人の選定。 ・連絡体制、連絡方法マニュアルの整備 ・防災訓練(利用団体向)を年1回以上実施	緊急連絡網保有 消防訓練1回実施	B	適宜亀田総合体育館職員が巡回し、安全体制が確立されており、目標値を概ね達成している。
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切	A	区の求める業務基準を十分に理解し、業務を遂行している。
人 材	配置職員条件の充足	・業務基準書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置	適切	B	体育施設経験豊富な職員し、巡回で対応している。
	知識や技能の向上	職員研修を年1回以上実施	1回	B	概ね目標値を達成している。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	適切	B	適正に遵守されている。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

引き続き、亀田少年クラブと江南区ゲートボール協議会と連携し、環境整備・周辺の美化に努めております。ふれあいドームは、27年度料金改定による有料化に向け、お客様への周知を行うとともに、経年劣化の進んだ照明の一部をLED照明としました。今後も、地域の皆様に気軽に利用していただける施設となるよう、安全・安心な施設管理を行います。

所管課による総合評価(所見)

亀田運動広場については、地元団体との連携を図り、亀田総合体育館職員が適宜巡回するなど、無人施設でありながら大変よく整備されていた。また、大きなトラブル・苦情もなく、大変よく管理されている。平成27年4月より、ふれあいドームが有料化されるが、これからも、地域団体と連携を図り、利用しやすい管理運営を期待する。

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

平成26年度

施設名	新潟市江南区亀田地区体育施設（無人・無料） かわね公園多目的グラウンド			
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
新潟市主管課	江南区 地域課			
所在地	区名	江南区	住所	新潟市江南区亀田工業団地1丁目2528番地17
根拠法令	都市公園法			
設置条例	新潟市都市公園条例			
施設概要	敷地面積	15,292m ²		
	主要施設	野球場（クレー） ナイター照明付 物置 *ナイター施設有料		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1) 新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を行うこと。 (2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。 (7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	基準利用者数の達成	・年間 17,000人以上	20,098人	A	前年比3,000人以上増加は評価できる。
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで満足度 5段階中3以上が60%以上	70%	B	目標値を達成していることは、評価できる。
	苦情・要望に関する対応	・苦情・要望は、14日以内に回答	適切	A	要望・苦情なし
財務	業務の効率化	・施設利用者1人あたりのコスト100円以下	149円	C	グラウンドの不陸整備に費用はかかったことは、やむを得ない。
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項、指標の遵守	適切	A	区の求める業務基準を十分に理解し、業務を遂行している。
業務	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の不徹底	適切	A	区への報告も迅速に行われている。
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件	適切	A	連絡体制が確立されており、重大事故の発生はなかった。
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	・改善内容に応じて軽易のもの即日。時間を要するものは1週間以内に対応改善	適切	B	改善し指導なし。

	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・無人施設における巡回安全責任者の選定及び不在時の代理人の選定。 ・連絡体制、連絡方法マニュアルの整備	緊急連絡網保有	B	適宜亀田総合体育館職員が巡回し、安全体制が確立されている。
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切	A	区の求める業務基準を十分に理解し、業務を遂行している。
人 材	配置職員条件の充足	・業務基準書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置	適切	B	体育施設経験豊富な職員し、巡回で対応している。
	知識や技能の向上	職員研修を年1回以上実施	1回	B	概ね目標値を達成している。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	適切	B	適正に遵守されている。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

大会利用が増加し、稼働率・利用者数ともに基準を達成する事ができました。今後も、スタッフによる巡回によりきめ細やかな施設管理を心掛けるとともに、専門業者によるグラウンド整備等でグラウンド状態を良好に維持すること、ホームページなどの活用により、利用者・稼働率の増大に努めていきます。

所管課による総合評価(所見)

かわね公園グラウンドは、大変よく整備されており、利用者が大会等により増加するなど、施設の管理運営全般について高く評価できる。現在、野球人口が減少しているが、PR方法等を検討し、更なる利用者拡大に向けて維持管理に努めてもらいたい。